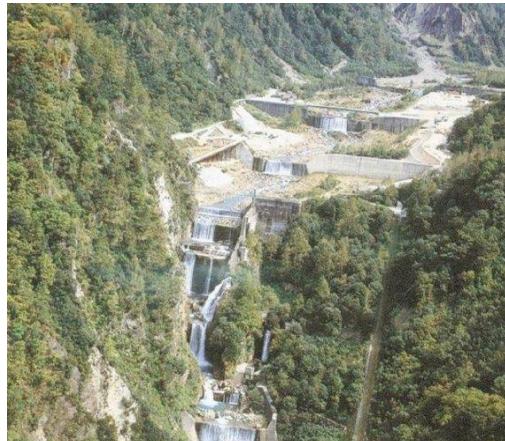


常願寺川砂防施設の国重要文化財(建築物)の指定について

- 平成29年10月20日(金)に国の文化審議会文化財分科会が開催され、平成21年に指定された「白岩堰堤砂防施設」に「本宮堰堤」、「泥谷堰堤」を追加指定し、指定名称を「常願寺川砂防施設」に変更して重要文化財に指定することが文部科学大臣へ答申されました。
- 常願寺川砂防施設は、常願寺川水系を一体的に治める治水対策の礎となった施設であり、我が国の治水史上、高い価値を有すると評価されました。
- 富山県の石井隆一知事は、今後の世界文化遺産登録の推進に向けて、重要で大きな前進であり、誠に喜ばしい。インタープリベント2018富山などを通して国内外に広くアピールしていきたいとコメントしました。

常願寺川砂防施設

平成21年指定済



白岩堰堤(昭和14年竣工)

【特徴】

- ・赤木正雄の計画に基づき、水源崩壊地の土砂抑止を主な目的として建設
- ・当時の砂防工事としては先進的な機械化施工が行われ、耐震性や経済性、軟弱地盤を考慮した当時の高い技術力を示すもの

追加指定



本宮堰堤(昭和11年竣工)

【特徴】

- ・水源地で抑えきれない土砂を捕捉して土砂災害を防ぎ、下流の河床上昇を抑制するために建設
- ・砂礫基礎上に築かれた当時最大規模の堰堤で有り、機械施工により短期間での建設を実現した点は昭和初期における砂防施設の技術的達成度を示すもの

追加指定



泥谷堰堤(昭和13年竣工)

【特徴】

- ・崩壊土砂上に形成された渓流・山腹斜面の侵食や崩壊の拡大を防ぐために建設
- ・急傾斜の崩壊土砂上に、工法を工夫して短期間で一気に建設されたコンクリート造堰堤群として昭和前期における砂防施設の技術的達成度を示すもの

昭和13年

平成19年